

2 番 廣田幸照議員

○議長（大西慶治君） 通告順 2 番、廣田幸照議員の一般質問を行いますので、廣田幸照議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 2 番 廣田幸照議員の発言を許可します。

廣田幸照議員。

○2 番（廣田幸照君） 議席番号 2 番廣田幸照でございます。

今回、通告にしたがいまして、2 点について町長のご答弁をいただきたいと思っております。まず第 1 番に、大台町の関与する第三セクターの経営状況についてお伺いしたいと思っております。現在、大台町が関与する第三セクターは奥伊勢フォレストピア、道の駅奥伊勢おおだい、奥伊勢ハイウェイパーク、宮川物産、エム・エス・ピー、そしてフォレストファイターズなど 6 社を数えているところであります。

道の駅奥伊勢おおだいの経営につきましては、先の 9 月議会で質問をいたしました。数々の問題点を指摘いたしました。町長の答弁にも関わらず依然として改善されていないところが数多く見られます。町長の責任あるリーダーシップの発揮を望むものであります。

さて今回は、その他の第三セクターについて質問をいたしたいと思っております。復習になりますけれども、第三セクターを定義付けますと、日本においては国または地方公共団体、これを第一セクターと申します。この第一セクターが民間企業、第二セクターと共同出資によって成立した法人を指すことが多いわけです。その場合、多くは設立が比較的容易でその運営方式も、自由な株式会社の形態をとることが多いわけです。半官半民の中間的な形態が第三の方式という意味でございまして、第三セクターと呼ばれています。したがって自立経営ができる見通しをつくり、第一セクターは株式売却という手法で手を引くのが望ましいとされております。

また第三セクターの効用として、利益追求を目的とする手法ではなく、もっぱら公共的事業をコストミニマムに実行するための手法である。また株式会社形態であ

る利点を活用することにより、第一セクターで行えば多くの赤字を出す、この収支改良を見込めることができるということでもあります。

3番目に、施主であります自治体が付託した仕事、公共領域が多いわけですがけれども、もっとも効果的、効率的に実行するための自主的なプロ集団であるというふうに効用がうたわれております。

さて、このことを下敷きにした上で、まず1点伺いたいのは、フォレストファイターズ、エム・エス・ピー、宮川物産、宮川観光振興公社、道の駅奥伊勢おおだい、奥伊勢ハイウェイパーク、それぞれの第三セクターの役割、あるいは目指すところを端的に説明をしていただきたい。

2点目につきましては、各事業体、各営業体の損益について、確認をいたしたいと思えます。広報おおだい10月号では、株式会社フォレストファイターズは230万7397円、株式会社エム・エス・ピーは1702万5000円、宮川物産は190万2598円、宮川観光振興公社、これは奥伊勢フォレストピアと言ったほうがわかりやすいのでありますが、1073万7206円のそれぞれ黒字というふうに報告をされております。一方、道の駅奥伊勢おおだいは742万7639円、奥伊勢ハイウェイパークは993万5053円の赤字と報告されております。ひとつ町長の口から確認をいただきたいと思えます。

3点目に、近い将来大台町の補助金や助成金といった援助を受けることなく、自主独立できる可能性のある事業体は、どれでありましょうか、ご指摘いただきたいと思えます。

4点目でございます。自治体すなわち大台町から付託された公共領域を効果的、効率的に実行するためのプロ集団と位置づけられる事業体は、どういうものがあるでしょうか。これも一つご指摘いただきたいと思えます。各事業体に対する補助金は、フォレストファイターズは292万2000円、エム・エス・ピーは2999万7000円、宮川物産は395万5000円、奥伊勢フォレストピアは1825万3000円、そして道の駅奥伊勢おおだいと奥伊勢ハイウェイパークは0円とい

うことであります。この補助金の中には、国あるいは県の制度によるものがあるわけですが、町として補助金を支給して、その事業体を応援しているケースはあるのかどうか。あればその金額と内訳を上げていただきたい。

6点目にさらに管理委託料とか保守点検料とかの名目で、一般会計からあるいは基金積立を取り崩して、その運営を円滑に進めようとしているところがあります。そういう運営を円滑に進めている目的を持って、出費している金額と内訳を上げていただきたい。

指定管理者として町の施設を委託管理している場合、ある一定の金額を超える修理費や施設増築の費用は、町が負担をしているのではありませんか。もし平成21年度中にそのようなケースがあれば、具体的な施設名と金額をお示しいただきたい。なお今の質問は、すべて平成21年度の営業報告書のほうから引いたものであります。ひとつよろしく回答をお願いします。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、第三セクターの経営状況について、お答えをいたします。

まず1点目の各種第三セクターの役割あるいは目指すところについてでございますが、本町は六つの第三セクターを設立をいたしまして、地域産業の活性化に取り組んでいるところでございます。基幹産業の農林業では、農林業従事者の高齢化、担い手不足の解消を目的に成立をいたしました株式会社フォレストファイターズが農林業後継者育成の役割を、そして地元産木材の有効活用を図るため設立をいたしましたプレカット工場の株式会社エム・エス・ピーは宮川産材のブランド化と需要供給を高める役割を、そして特産品加工施設、株式会社宮川物産は地域の豊富な農作物の有効活用と地産地消の推進の役割を担っております。また集客交流施設では、奥伊勢フォレストピアを運営する株式会社宮川観光振興公社が、都市との交流拠点施設としての役割を、農林水産物の直売施設道の駅奥伊勢おおだいでは、地元で生産されました農林水産物の直売所であるとともに、南三重地域の情報発信施設とし

での役割を、そして紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアの営業施設を運営する株式会社奥伊勢ハイウェイパークは、地域製品の販売や観光情報の発信などを、高速道路と地域をつなぐ役割を担っておりまして、これらの会社は地元の貴重な就労の場でもあると考えております。

2点目の各営業体の損益についてでございますが、先ほど議員おっしゃられましたように、平成21年度決算ということで申し上げますと、株式会社フォレストファイターズが230万7397円の純利益を出しております。株式会社エム・エス・ピーが純利益1702万5000円、宮川物産が純利益193万2598円、そして宮川観光振興公社が純利益1073万7206円、道の駅奥伊勢おおい株式会社は、純の損失で742万7639円でございます。また株式会社奥伊勢ハイウェイパークにつきましては、純損失が993万5053円となっているところでございます。

3点目の自主独立できる可能性のある事業体は、どれかについてでございますが、それぞれの第三セクターが自主独立できるよう日々努力しておりますが、その中でも赤字決算となっております道の駅奥伊勢おおいでは、POSシステムを導入し売上管理や、各種統計資料により経営面の分析に活用するとともに、レジ、厨房、屋台、惣菜加工場の部門別に人件費、人員配置、仕入れ価格、売上額、施設管理費などを調査し、どの部分が不採算の原因かを分析し、最小限の人員配置で、効率的な運営に努める改善に取り組んでいるところでございます。

設立から3年目を迎えました株式会社奥伊勢ハイウェイパークは、中小企業応援センターの専門家派遣事業を活用し、経営コンサルタントを派遣いただき、経営面のアドバイスを受けているところでございます。経営安定補助金を交付しております宮川観光振興公社は、新たな宿泊プランや平日の稼働率をあげる限定宿泊プランなど、魅力あるプランを打ち出し、利用を高めるとともに収支においては、仕入れ面と人件費の改善を図っているところでございます。

このような自助努力により、健全で効率的な運営を目指しておりますが、景気の

動向や外部要員の変動もありますので、引き続き経営改善の努力を行わねばなりません。町といたしましても、会社の一層の自助努力を促すとともに、適時的確な指導助言に努めていきたいと考えております。

4点目の町から付託された公共領域を効果的、効率的に実行するためのプロ集団と位置づけられる事業体はあるかについてでございますが、六つの第三セクターは1点目の質問でお答えしました農林業の振興と、集客交流を目的とした公共性、公益性の領域で行政の業務を補完するために成立した会社で、これまで地域の活性化に一定の実績をあげてきた事業体であると思っております。したがって、おおよそプロ集団であると考えているところでございます。

5点目の各事業体への町補助金の内訳についてでございますが、平成21年度決算では、エム・エス・ピーへ木材産業構造改革整備補助金2999万7000円を交付しておりまして、内容は歯柄加工機、キャドソフト、フォークリフトの更新で、財源は全額国庫補助金を充当いたしております。株式会社宮川物産へは415万2750円の補助金を交付しておりまして、内容は加工施設の換気扇取換え、シャッターの修理、更衣室設置にかかる補助金210万円と、商品の品質表示ラベル発行機、蒸気ボイラー更新にかかる補助金205万2750円で、財源は地場産業振興基金から210万円と、一般財源205万2750円を充当しております。

そして宮川観光振興公社へは1825万3000円の補助金を交付しておりまして、内容は前期の損失にかかる経営安定補助金でございますが、財源は地場産業振興基金を充当いたしております。

なおフォレストファイターズの決算書にあります補助金収入292万2000円は、三重県農林水産支援センター及び全国森林組合連合会から直接交付された補助金でございます。

6点目の管理委託料など一般会計から支出をしております金額と内訳についてでございますが、平成21年度決算では、宮川観光振興公社にたいして、奥伊勢フォレストピア一帯の草刈り、草取り、清掃など公園管理委託料373万円と、宮川山

荘内の周辺施設の下水道使用料及び街灯等の電気料として、工房等管理委託料 1 1 8 万円を支出し、道の駅奥伊勢おおだいに対して、道の駅奥伊勢おおだいの利用者以外にも、利用する公衆用トイレ、駐車場の街灯等の電気料、役場と道の駅奥伊勢おおだいが応分負担する積算によりまして、施設管理委託料 7 2 万円を支出いたしております。

7 点目の一定の金額を超える修理や増築によりまして、町の財政負担のあった施設と金額についてでございますが、平成 2 1 年度決算では奥伊勢フォレストピアの宮川温泉可燃ガス排気処理設備整備工事 3 5 1 万 7 5 0 0 円、そして宮川温泉電解次亜生成装置設備整備工事費 1 5 7 万 5 0 0 0 円と、宮川物産のみそ加工施設増築工事 1 2 5 0 万円のうち、前払い金 2 9 0 万円を負担し、残りは平成 2 2 年度へ繰り越しをいたしております。財源につきましては、いずれも地域活性化経済危機対策臨時交付金を全額充当いたしておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2 番（廣田幸照君） 各事業体はそれぞれの役割を持って設立されておるというふうに、説明をいただきました。また運営につきましても、第三セクターの効用として上げた利益追求を目的とするところではないと。もっぱら公共的事業をコストミニマムに実行するための日々の努力をなされている。あるいは自治体から付託された公共領域の仕事を、もっと効果的、効率的に実行しているプロ集団であると。六つのセクターでもそういうふうな役割を果たしているというふうに述べられてまいりました。

それにしても、町からいろいろ各種の補助金を出しているわけでございますので、コストを最小に抑える手法、あるいは収支改良、あるいは自主性を持ったプロ集団、これらの用件をやはりパーフェクトに、あるいはパーフェクトに近い形で満たしていただかなければ、なかなか難しい仕事を遂行していくわけにいかないと思うんです。町長の判断で今この六つの第三セクターは、どの程度これらの用件を満たして

いるんだろうかというふうな、率直な感想をいただきたいと思います。

各事業体の従業員は、先ほど町長の答弁ありましたように、プロ集団であるというふうに答えていただきましたが、従業員はその使命感を持って十分な努力をなされていると拝察をさせていただいてますけれども、一方町長がネックになっている事象もあるわけです。これは前にも指摘させていただきましたが、宮川物産の責任者を道の駅の駅長に引き抜かれたと、ところが宮川物産の後任の責任者は決まらなかったと。常識的には後任も含めて人的配置をしていくというのが通常のケースでありますけれども、どのような気配りをされたのか。聞くところによると一人手を挙げられて、ある程度の期間を経たけれども、結局その仕事につくことができなかったというふうに聞いております。責任者がおらんでも運営できていくんだからいいわなというふうな声も、チラホラ聞こえておるわけですがけれども、この辺ちょっと解せないところがありますので、お答えをいただけたらありがたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） まずはコストを最小に抑える手法という、そしてまた収支改良なり自主性を持ったプロ集団というふうなことで、どの程度その要件を満たしておるのかと、こういうようなことをございますが、日々そういうことに努力しているということには間違いのないわけでございます。

で、六つのセクターは農林業の振興あるいは集客交流ということで、公共性なり公益性といった領域で、行政の業務を補完するために成立した会社だと、こういうようなことで、公益、公的部分を有することが多いということで、収益性がおのずと低くなってくると、こういうことは否めないところでもございます。しかし議員が申されましたように、利益を追求するというだけでなく、いかにコストを抑えるか。会社という民間手法を活用するということによって、いかに収支を健全化していくのかということも求められているところでもあります。農林業の振興によりまして、集客交流の公共領域というものは、いかに効果的そしてまた効率的に自主性を持ちながら、事業展開するかということで、そういう方面でも公的部分を有する

会社でも、収益を高めていくことは可能であるというふうに思います。

これらの三つの要件をすべて満たすことを認識した運営に努めるよう、今後も日々努力をしていかなければならないと考えておりまして、ご指摘をいただいたように判断をしているところでもございます。したがって、最小コスト、収支の改良、自主性のある集団ということで、今後も頑張っていかなければならないと、こう思っているところでございます。

また二つ目の宮川物産の工場長の件でございます。道の駅の奥伊勢おおだいの第6期定時株主総会におきまして、その物産の工場長を取締役兼駅長に選任をさせていただいた。その後継としまして責任者を一般公募をいたしまして採用したわけですが、短期間で退任をされたと、こういうようなことでございまして、その後、また9月に入りまして公募をかけまして、9月20日ごろだったと思いますが、その時期から勤務についていただいておりますと、こういうようなことでございまして、そのような対応を図っているところでございますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2番（廣田幸照君） それぞれのエム・エス・ピーの担っておる役目、なかなか儲かる黒字経営に至るといのは難しい、難しいからこそ、第三セクターを設けて、大台町の産業振興に役立てるんだと、こういうふうな考え方、これは良しとするところでありますけれども、町民の皆さんが心配しておることはただ一つですね。第三セクターは実質的な赤字になっているのじゃないかと。多大な負債が累積してそのツケは、大台町民が負担しなければならないんじゃないか、こういうふうなことであります。

今、質してまいりました補助金あるいは施設の改修、改良のための費用、あるいは維持管理の費用等々、町の一般財源からあるいは制度を利用して出しているわけでありましてけれども、厳しく見てまいりますと、エム・エス・ピーを除くすべての第三セクターは本質的に赤字体質を脱却できてないのではないかと、こういうふう

に判定する次第であります。町民の皆さんが心配していること、この赤字が積み重なって大きくなる。それは結局町民が、つまり町の費用で賄わなければいけない。こういうことを心配をしておるわけです。

そうならないためには、50%を超す最大の出資者として町は、あるいはその責任者として町長は厳しくその経営を監督する必要があると思うんですね。前にも町とは切り離れた会社経営でありますからと、会社形態でありますから、なかなかそこはくちばしをはさめないんだというふうなご答弁をいただいたことがありますけれども、そう遠慮なさるのは道義的に、あるいは会社の法的なところがあるわけですが、実際には実質的には町が経営しておるとほぼ同じ形になるわけですね。補助金や助成金、その他町の支援に頼らなくても、自主自立の事業体を育てる方向性をお示しいただきたいと思う。この辺、一つ明確なご返答いただきたいと思えます。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） この第三セクターというのは、独立した事業体であるということで、当然その経営は自助努力で行うことが原則であると考え方でおります。

しかし町ではセクターからの施設の貸付料収入などを財源として積み立てた目的基金を設置をしているところで、これはご案内のとおりでございますが、施設改修時の補助申請があった場合は、内容精査の上でこの基金を取崩し補助金を交付しているところでもございます。また昨年度は地域活性化経済危機臨時対策交付金を活用いたしまして、奥伊勢フォレストピアなり宮川物産の施設整備を実施したところでもございます。このように、この基金なりあるいは国の経済対策等々も折りに触れて利用しながら、施設整備等も図ってきたところでもございます。そういうようなことから、単なる収益部分におけるところの赤字補てんというものを目的とした、一般財源からの公的支援、これは慎んでいかなければならないだろうと考えております。

で、自主自立は会社の自助努力ということの基本をいたしまして、町といたしま

しても、会社の一層の自助努力を促していかなければいけないと、こう思っているところでございます。適時的確な指導助言に努めて、自主独立の事業体を育てていきたいと考えております。総じて赤字体質と、こう言われるようなことでもございますが、まだ奥伊勢フォレストピアにしましても、平成9年の開業から平成16年のあの災害に至るまで、毎年黒字を出してきておったと、こういうようなことでもございまして、この景気変動とかいろいろな形で道の駅でもそうでございますか、高速道路あるいは景気の変動等々で、大きな影響を受けるということも否めない事実でもございます。そういうようなことも踏まえながら、短期的に見てそういう赤字に陥る場合もあろうかと思いますが、そういうことも超越をしながら日々努力をしていかなければならないと、こういうふうに申し上げているところでもございますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2番（廣田幸照君） それでは、次の特別会計の収支状況についてお伺いいたしたいと思います。この議会でも、平成21年度の歳入歳出決算が総務教育常任委員長から報告され、議員皆さん方の賛同によって承認されたわけであります。

特別会計というのは、国民健康保険事業特別会計、ちょっと面倒臭いので、特別会計は省略して話をいたしますが、簡易水道事業、住宅新築資金等貸付事業、介護保険事業、それから生活排水処理事業、後期高齢者医療事業などがあるわけです。それらにはいずれも一般会計からの繰入金があるわけです。特別会計というのは特定の事業実施にあたって、特定の歳入をもって特定の歳出にあてる場合に設けられるとされております。そのため一般会計と区分して処理をする経理をされているわけであります。そして当該特別会計の目的とされている事業の遂行に必要な財源が不足が生じる場合は、必要により一般会計等から資金の繰り入れを行って財源の補てんを行いますと、こういうふうに財政のほうで定められているわけです。

その金額は国保会計では5146万円の繰入金がございます。これは国保会計の歳入に対して4.38%を占めておるわけです。老人保健特別会計では649万円、

歳入に対して50.06%が繰入金であります。介護保険1億8155万円、これも16.10%が繰入金。後期高齢者医療会計1億6739万円、67.26%の繰入金。簡水会計は3億9515万円、39.0%が繰入金。住宅新築資金会計は121万円、2.67%が繰入金。生活排水事業については1億7626万円で、52.02%が繰入金収入であります。こういうふうな特別会計の中で、国保会計や老人保健会計、介護保険会計あるいは後期高齢者会計の4会計は、いろいろ異論はありますけれども、国の制度に基づくものであります。そのほかの簡水会計や生活排水会計は大台町の事業によるものであります。

そこで今回は、生活排水特別会計の繰入金について、お尋ねをいたしたいと思えます。平成21年度決算報告によれば繰入金は、先ほど申しましたように1億7626万円、歳入の収入自体の52.02%、半分以上が繰入金によって賄われているわけでありまして。そのうち浄化槽整備事業費として3697万円、下水道整備事業に1億3929万円とされています。高度合併浄化槽の設置基数でもってこの繰入金を割れば、あるいは下水道の設置、各家庭の引き込んでいる下水道整備事業、1基あたりで1億3929万円割れば加入1基あたりは繰入金、どれだけの繰入金をしておられるかわかると思えます。どれほどになっているかちょっとお示しいただきたいと思えます。

平成21年度から大台地区で下水道処理施設の設置事業を展開されております。公共下水道ではなくて、町村型合併浄化槽を推進しております。その町村型合併浄化槽を選択した理由はどこにあるのでしょうか、お聞かせいただきたい。

この浄化槽整備事業は15万円の負担金で設置を進めているわけでありまして。過疎自立促進計画によりますと、平成22年度から平成27年度の6年間に総額4億7000万円を投入して整備を進めているとしておりますが、その基数は各年度どれぐらいと予定されておるのでしょうか。

この決算書によりますと、平成21年度における高度合併浄化槽の設置基数は65基であります。その事業費は8817万7000円、その内訳で国庫支出金が3

を選択した理由でございますが、大台地域の生活排水処理事業を検討するにあたりまして、国が示した指標に基づき下水道事業と浄化槽事業の検討を行いました結果、経済比較では佐原、上三瀬、下三瀬、弥起井地区を一処理区として、下水道事業が望ましく、また他の地区については浄化槽が望ましい結果となりました。しかしながら、下水道が望ましいとされた区域内には、既に25%の家庭が浄化槽を設置しておりましたことから、大台地域は市町村設置型の浄化槽整備事業で推進すると、こういうことになったわけでございます。

3点目の平成22年度から6年間の各年度の浄化槽の整備計画についてお答えをいたします。平成22年度、平成23年度は60基を。また平成24年度以降は50基を整備していく計画といたしておまして、計320基で12.9%増加し、49.5%の整備率の設定をいたしております。

4点目の浄化槽の設置基数は多くなるほど繰入金も多くなるのでは。また毎年の一般会計からの繰入金はいかほどと想定しているかのご質問でございます。一般会計からの繰入金は浄化槽の設置基数に比例して増加をいたします。例えば5人槽の標準工事費120万円の場合、平成21年度は国庫補助率2分の1で60万円、加入分担金が15万円、町費が45万円でございますので、その町費の45万円に相当する金額を一般会計から繰り入れる必要がございます。

しかし45万円のうち40万5000円を起債をいたしております。下水道で50%、過疎債で70%の償還率でございますが、この起債をいたしますと24万3000円の交付税措置がございますので、町の単独費用といたしましては20万7000円となるわけでございます。浄化槽の整備計画によります各年度一般会計繰入金は、平成22年度4482万4000円、平成23年度が1922万4000円、平成24年度が4671万2000円、平成25年度が4795万1000円、平成26年度5174万7000円、平成27年度が5449万1000円と増加をしていくところでございます。ただ平成23年度は事業会計の繰越が発生する見込みでありますので、当該年度のみ落ち込む予定でございます。

5点目の下水道事業の平成22年度から6年間の一般会計からの毎年度の繰入金
の想定額でございますが、起債償還額は平成22年度1億3107万9000円を
ピークに、平成23年度が1億2425万6000円、平成24年度が1億257
1万1000円、平成25年度が1億791万6000円、平成26年度9987
万4000円、平成27年度が7753万2000円でございます。これらを予
定しております。一般会計からの繰入金は、平成22年度が1億6020万80
00円、平成23年度が1億5517万2000円、平成24年度が1億6862
万3000円、平成25年度が1億3425万2000円、平成26年度が1億2
563万4000円、平成27年度で1億827万5000円となる見込みでござ
います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2番（廣田幸照君） 一般廃棄物でありますし尿処理というのは、自治体の責務
であるというふうにされております。ただこの自治体でもこのし尿処理は、その
財政を大きく圧迫している事実が判明しております。そこで、公共下水道のほうに
ポイントを絞りますと、先ほど1億6000万円から1億827万円まで、平成2
2年度から平成27年度までの一般会計の繰出金を予定しておるといふようなこと
をお聞かせいただきましたけれども、この大部分が下水道処理施設、下水道と下水
道処理施設クリーンピア宮川であります。またマンホールポンプなどとか、機器が
傷んでまいります。傷んだときに取り替えるというんじゃなしに、計画的に更新経
費も計上されていると思っておりますけれども、毎年確実に機械、器具等は劣化を
していくわけであります。また平成27年度にはクリーンピア宮川の下水道処理施
設でありますけれども、長寿延命化の計画を作成委託すると、それが計画が立てら
れたら、その計画書にしたがって工事を進めていくということになると思うんです
けれども、ますます一般会計からの繰り入れがふえる。

平成27年度が1億827万円でありますけれども、平成28年度になりますと
長寿命化計画の経費がかかってくるということになります。その際に、平成21年

度決算と比較してどれぐらい多くなるのかなと思います。大台地区に佐原を中心としたところは下水道施設のほうがいいだろうというふうなことであったけども、25%の浄化槽の既設のものがあるということで、この合併浄化槽を町村型の形にして導入してきたという説明をいただきましたが、三重大学の名誉教授で環境学者として高名な、谷山鉄郎氏が地域での自治会長等々をやっておる時に、地域での下水処理には下水道ではなくて、合併浄化槽の設置がいいんだというようなことで、住民の皆さんに勧めております。

これは経費面だけではなく、各家庭で使った水を浄化してきれいにして、生活環境課で言いますと、コップへ入れて飲めるぐらいだと、こう言われるわけですが、それぞれの場所に放流していく合併浄化槽こそ環境に配慮した施設であると、こういうふうに主張して住民の皆さん方に勧めておるわけです。経費面からも環境面からも申しまして、宮川の公共下水道は十分な配慮がなされていないというふうに私は考えておりますけれども、町長の見解はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） まずこのクリーンピア宮川の件でございます。計画的にマンホールポンプなどの機器の更新経費を計上しておく必要がございます。また長寿命化計画を作成することによりまして、一般会計からの繰り入れが平成21年度決算して、どれほどふえていくのかということでございますが、このクリーンピア宮川の施設機器およびマンホールポンプの平成22年度から34年度までの更新修繕の計画額というものを出してきております。

各年度別では平成22年度が1034万円ほどでございます。平成23年度が1200万円、それから平成24年度2400万円、平成25年度以降少し減ってきてまして840万円とか、平成26年度が794万円、平成27年度が770万円とか、平成28年度が300万円、平成29年度が280万円、平成30年度で646万円ほどです。平成31年度が施設を整備しましてから、15年経過というようなことでございますので、ここで少しお金が要るような格好になっておりますが、

2480万円ほど必要という計画でございます。そして平成32年度が1010万円ほどです。平成33年度が374万円、平成34年度が447万円と、こういうようなことで予定をいたしているところでございます。

平成21年度の一般会計繰入金でございます。1億3929万1000円あるんですが、それと比較しまして、ズラズラと数字ばかり言うておるのも何ですんやけれども、平成22年度の当初予算で繰り入れが1億5860万円ほどございますということで、この平成21年度の決算を行いますと1940万円ほどの増と、こうなるわけでございます。平成23年度でいきますと1億5510万円というようなことで、1580万円ほどの増となります。また平成24年度も1億6860万円ということで、2930万円ほどの増ということになるわけでございます。それ以降、平成25年度以降減少をしてきまして、平成25年度で1億3420万円ほどで503万9000円の減となるわけでありまして。平成26年度が1億2560万円で1360万円ほどの減になります。以下ですね、3100万円ほど減ったり、あるいは5400万円やら5900万円とか、6500万円とか、7700万円とかですね、徐々に減少をしていくようなことでございます。最終平成34年度では繰入額が6315万9000円というようなことで、7612万2000円の減ということで、減少を続けていくと、こういう計画になっております。

平成27年度に策定の予定をいたしております長寿命化計画の策定でございますが、起債の償還が完了する平成48年度までの計画を策定する必要があると考えておりまして、策定後の更新修繕の計画に変更が生じることも、多々あるかと思っておりますけれども、また管路の耐用年数は50年とこうなっておりますことから、平成66年度以降に管路の修繕工事も必要になると考えられます。

次に、この下水道整備事業、宮川においてやったわけでありまして、これは明らかな失政ではないかと、こういうようなことでございますが、宮川地域の下水道及び合併処理浄化槽の整備計画につきましては、住民の皆さんの生活環境の改善を図るとともに、生活雑排水による水質汚濁を可能な限り除去し、下流域にきれいな水

を流すことは、清流日本一の宮川の最上流域に位置する町の使命であると、そういう認識のもとで策定をされたものでございます。計画は先ほど答弁をさせていただきました大台地域と同様、生活排水処理基本計画を策定をいたしまして、人口が比較的密集している地域は下水道で、その他の地域は市町村設置型合併浄化槽整備事業で整備することといたしました。これを基に県と協議を行って、一般廃棄物処理計画を策定をいたしたところでございます。また公共下水道事業の実施には、国の当然事業認可を受けまして、県や国の支援をいただきながら整備をさせていただいてまいりました。

なお下水道の処理には、合併処理浄化槽では難しいリンの除去など、高度な処理方式を採用し下流域、清流宮川の水質保全を図っているところでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2番（廣田幸照君） 公共下水道は経費面からも環境面からも十分な配慮がなされなかったのではないかと、こういうふうな質問をいたしました。それについて、町長は諸般のことを上げられておるわけですがけれども、この公共下水道は公債費が徐々に少なくなります。平成43年度に切れるんですかな。修理や維持管理費、先ほど町長が認められましたように、だんだんかさんでくるわけです。このような箱物をつくってしまえば以後の維持管理費が負担になってきて、これもやはり繰入金を使って一般会計から金を支出して、存続させ続けることになるわけです。一番最初に質問いたしました、現在のところ1基あたり27万円のいろいろな経費がかかってくるわけです。これには公債費も含まれておるわけですね。

公債費は本年度は、平成22年度がピークの1億3107万8600円である申しましたが、それ以後、少しずつ減るわけですがけれども、先ほどの町長のお話で全体の繰入金は1億2、3千万、後5年、6年のところ1億2000万円ぐらいの支出をしなければいけないということになってくるわけです。

元金、利息を完済するのは20年後の平成43年でありまして、これが472万

8344円というふうに計算をされております。そして平成44年、公債費は0になるわけですね。が、下水道関連経費はこれは必要になってくるわけです。現在の水準で計算してみますと、一般管理費、施設費、維持費など、6039万6602円かかっております。現在の基数487基、これが増えもせな、減りもせんというふうに仮定いたしますと、1基あたり12万4017円ということになって、合併浄化槽の2倍弱になるんですね。合併浄化槽の場合もちろん一般管理費、施設費、維持費を含めて計算した金であります。さらに長寿命化工事の経費、機器の更新経費等々の経費が増えてくることとなります。先ほど十分な配慮がなされていない、経費面からも環境面からも公共下水道は十分な配慮がなされていないというふうに申し上げましたのは、例えば現在の公共下水道を導入している戸数は、計画の56%か7%ぐらいですね。計画は75%にしたんですか。

そうしますと、町当局も認められておるように、今の56%、7%という水準よりも上にいくことはもうないだろうと。つまり高齢化でいつ何年、これから何年生きるかわからないのに、そういうふうな改良をして、宅内工事も自分たちで負担しなければいけないと、そういう時に今までどおりくみ取り式でいかざるをえんなどというふうに、覚悟を決めて、痛む腰を足をかばいながら、便利な快適な形でのトイレを使用できない、こういう家庭があるということも、残りの25%と考えたんで、残りの43%、もう出てくる現実を見たときに、やはりこれは十分な配慮がなされてなかったのやないかなと、こういうふうに残念に思うわけです。

この辺の将来の見通しを一つお述べいただきたいと思うんです。私もこれをずっと検討してまいりまして、なかなか明るい展望が見られないなど、これは宮川村当時、山本泰助村長が計画してついで、古澤雅之村長がこれをこねて、尾上武義村長もこれがはんせいしていった、天下餅ならぬ公共下水道であります。経費か嵩んでも公共下水道施設は維持していく必要があるわけです。さらに長寿命化を図る姿勢であります。人口も減り世帯数も減っていく中で、ある時点でこの公共下水道については考えなおさなければいかん時間があるんじゃないかと。私たちもそして町長

もその時には、もうこの席にはいることはないと思いますけども、やはり10年先、20年先を見込んだことを考えていかないと、将来に禍根を残していくということになりますので、一つ町長のご見解をお伺いします。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） この下水道地域の人口は平成11年の計画人口が2480人でございまして、平成22年度では2139人ということで、341人の減少にもなっているわけであります。新規の接続やあるいは入込客数の増加によりまして、1日あたり最大処理数は、平成17年度で402.8立米、日平均ですが402.8立米、平成18年度では514、そして平成20年度618.7、平成21年度で667.5立米ということで、増加をしてきているところでございます。生活排水処理方式の変更については、現時点では考えておりませんが、今後施設やあるいは管路の老朽化に伴いまして、更新修繕などの状況を勘案して、必要があれば検討してまいりたいと考えているところでございます。ただ平成16年度から始まりましたこの事業が、6年ほどたって次の改良とかいうふうなことまでは、なかなか話がいついていないということでございます。まずはこれは50年スパンで物事を考えていかないと、こういうようなことでございますので、より安価にそしてまた加入率もふやしながらというふうな努力は、これ当然必要になってくるわけでありまして。この施設がオープンするおりから、この浄化槽も含めて分担金あるいは加入金、これ0であったわけでありまして。先ほどおっしゃられましたように、トイレへ行くのも高齢者の方々、腰や足首とか痛いとか、膝が痛いとかいうふうな身体的な苦痛もございまして。そういったようなことも勘案しつつ、ゼロと、先ほど直江さん決算の関係で申されましたのですが、負担ゼロというふうな形で来ておったということで、本当に全国で稀な政策であったかなというふうに思っております。

ただ、ちらっと聞いたところによりますと、そういった料金が将来上がってかへんのかよと、こういうような懸念もあって、この加入率がやや伸び悩んでおるといふ、そういう一因にもなっているのかなと、こういうことがございまして。そういう

ような心配はこの一般会計の繰り入れというようなことでもございますので、そこから辺も非常に考えていかないかん部分ではございますが、その料金を村が設定し、町も設定しておるわけでございますが、その料金を値上げさせていただきますよというのは、これなかなか言えるものではございません。そういう中でより効率的な運営というものを努めていかないかと、こう思っておりますので、その点ご理解願いたいと思います。

○2番（廣田幸照君） 終わります。

○議長（大西慶治君） 廣田幸照議員の一般質問が終了しました。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩します。

再開は14時15分とします。

（午後1時59分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
